

小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況の概要

1 計画について

(1) 計画の位置づけ

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針」に基づき、健康・医療情報を活用した効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、「小平市国民健康保険データヘルス計画」を策定。

(2) 計画期間

平成27年度～29年度までの3年間

2 実施事業について

事業	概要	成果
(1) 特定保健指導事業	特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドロームに関する階層化基準が「積極的支援」または「動機付け支援」の該当者に保健指導を実施。	実施者 積極的支援：35人 動機付け支援：221人
(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の重症化予防が必要な病期にあたる患者を特定し、専門職による食事指導、運動指導、服薬指導を行う。	対象者：255人 プログラム完了者：20人
(3) 受診行動適正化指導事業（重複受診・頻回受診・重複服薬）	重複・頻回受診等がみられる対象者に対し、保健師等により適正な受診行動を促す指導を行う。	参加者：30人 重複受診：2人 頻回受診：18人 重複服薬：12人 頻回受診＋重複服薬：1人 重複受診＋重複服薬：1人
(4) 健診異常値放置者受診勧奨事業	特定健康診査受診後、異常値を放置している患者への受診勧奨を行う。	対象者：392人 医療機関受診者：37人
(5) ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品に切り替え可能な患者を特定し、切り替えを促す通知を送付する。	平均普及率：67.8% 最高値：69.6%
(6) 薬剤併用禁忌防止事業	レセプトから薬剤併用禁忌の発生状況を把握する。	薬剤併用禁忌対象者：2人

3 医療費削減効果について

受診行動適正化指導事業：9,898,212円

ジェネリック医薬品差額通知事業：78,154,000円

4 計画の公表について

市議会議員及び各課への配付、市ホームページでの公表 平成30年9月21日（金）